



## 市教組定期大会に結集しよう！



あっという間に4月が終わりました。学校園では、日々の教育活動に奮闘されていることと思います。今年度は大阪・関西万博の開催もあって、年間の学校行事や取り組み等にもさまざまな影響があったかと思えます。

率直に言って、今の時代の学校教育は個々の教職員の頑張りによって成立している部分が非常に大きいです。毎年、新たな業務が追加されますが、減ることはほとんどありません。勤務時間内では終わらずに、必然的に持ち帰り仕事が増えている現状があります。しかし、「個人情報保護の観点から校務用パソコンの持ち帰りは原則推奨していない」ことはご存じですか？昨年度の教育委員会との交渉では、「持ち帰り仕事をした場合は時間外勤務となるので、時間外勤務記録簿に記録（入力）する」という回答がありました。しかし、みなさんの学校園現場ではこのようなことが共有されているのでしょうか？

毎日、子どもたちのために、献身的に仕事に没頭している教職員がほとんどです。しかし、身体も心も疲れ切って倒れてしまう方も多くいます。今の段階でも「GW明けは大丈夫かな…」と不安に感じている人も多くいることでしょう。教職員が健康で安心して働ける職場づくりについて、真剣に考える時が来しました。

今国会で論議されている「給特法改正案」や「学校教育法改正案」が成立すると、私たち教職員の勤務労働条件も大きな影響を受けます。今回の市教組定期大会ではこれらの制度についての進捗状況や今後の市教組の取り組みについても報告・提案し、多くの参加者の方からご意見をいただきたいと考えています。ぜひご参加ください！



**第73回 市教組定期大会 @天王寺区民センター**  
**2025年5月17日（土）13時受付 13時30分開会**

## 4支部が評議員会を開催！支部方針を決定！



**北部支部** 4月17日、大阪市立総合生涯学習センターで北部支部第1回評議員会が開催されました。支部執行部から、諸課題解決に向けて粘り強く闘っていくと提案がありました。評議員から、給特法を廃止し労働基準法が適用されるようにといった意見や、働き方改革に対する意見、組織拡大に向けての取り組みの紹介などを中心に、討論が行われました。採決では、執行部原案が可決され、評議員会を終えました。

**西部支部** 4月17日、西成区民センターで評議員会を開催しました。大園支部長より、支部主催新歓パーティーの参加呼びかけ、松本書記長より運動方針提案。討論では、真住中分会の家原評議員より、憲法集会などに結集して反戦の声をあげていくことの大切さと、組織拡大へ向けて、市教組作成のピラも活用しながら、加入を呼びかけていこうとの意見が出されました。原案は賛成多数で可決され、今年度の活動方針を確認しました。



**南部支部** 4月22日、市社福にて評議員会を行いました。議長に巽小分会の西村さんが選出され、児玉書記長より経過報告および当面の闘争方針の提案がありました。質疑では人事異動の年限について質問がありました。討論では、桑津小分会の高嶋さんより、組織拡大については各分会での声掛けが大切で、組合が勝ち取ってきた権利を若い方にも伝えていこうとの意見が出されました。採決では原案が圧倒的多数の賛成により可決されました。

**東部支部** 4月23日、エルおおさかで、評議委員会を開催しました。森野委員長のあいさつの後、大岸書記長より、今年度の取り組みについて提案がありました。質疑では、学校教育法改正に伴う「新たな職」についての質問がありました。また、組織拡大へ向けての意見などもありました。採決では、賛成多数で執行部提案が可決されました。そして、最後に東部支部執行委員の紹介がありました。



組合費の引き落としは

**毎月20日です。**

※20日が土日祝の場合は翌営業日になります。

### 広報部メモ

新学期が始まって一か月あまり、例年のことながらバタバタと時間が過ぎていきました。ふとみると忙しすぎて予定表にもメモる間もなく、ふりかえると逆に真っ白だった週がありました。あーなにもなくても過ごしていた週もあったのか（そんなわけではないのですが…）、まあなんとかなるもんだと自分に言い聞かせ（笑）、先の予定表をみるとあーあと半分で一学期も終わりだ！と前向きにとらえ（笑）、みんなとたのしいことみつけてたくさんお話ししようとおもった今日このごろでした。（し）

## 支部・専門部が新歓行事を開催！

### 東部支部

- ◇ 日時：6月30日（金）18：30～
- ◇ 場所：京橋周辺 「TERRE-a-S」 （テラス）

### 南部支部

- ◇ 日時：6月 6日（金）18：30～
- ◇ 場所：阿倍野 「男はつらい」

### 西部支部

- ◇ 日時：6月20日（金）18：30～
- ◇ 場所：阿倍野 「風作」 （ふうさく）

### 北部支部

- ◇ 日時：6月18日（水）18：30～
- ◇ 場所：天五 「ピンポンバー」

### 事務職員部

- ◇ 日時：6月20日（金）18：30～
- ◇ 場所：難波スタジアム・カフェ

### 栄養教職員部

- ◇ 日時：5月30日（金）18：30～
- ◇ 場所：決まり次第、お伝えします！

☆お問い合わせは市教組本部 06-6942-3561 まで

## 事務職員部定期大会、迫る！

第65回 事務職員部定期大会  
2025年5月10日（土）  
13：40 受付 14：00 開会  
大阪市教育会館東館201



# 憲法とは何か、法・歴史・社会をつなぐ

「憲法を考える集会」  
4/19 PLP会館



平和フォーラム・関西Bが「憲法を考える集会」を開催しました。日本体育大学・清水雅彦教授より「憲法は79歳～憲法/平和/労働組合」と題した講演がありました。以下は抜粋です。

【憲法とは何か？】…国家権力をしる統治既定の性質と、国民の権利や義務を示す人権規定の性質とがある。近代憲法が登場したのは18世紀以降の近代市民革命後であり、「市民」とはブルジョアジーのことであった。「人は生まれながらにして自由かつ平等である」というイデオロギーからのスタートである。

財産権などの経済的自由と私有財産制度を保障する資本主義憲法の要求は、多くの人々にとっても有益な自由権（国家からの自由、人身の自由、経済的自由、精神的自由）の保障を求めるものだった。現代憲法は20世紀以降の労働運動を受けて登場し、社会権（国家による自由、生存権・教育を受ける権利・労働基本権）を保障しようとする流れができた。

【日本国憲法は？】…天皇制を残しながら資本主義憲法の性質も保持している憲法である。国家権力制限規範として戦争・軍隊に対する規定があることが特徴である。憲法9条の「戦争の放棄」と「戦力の不保持」をめぐっては、これまでその解釈と制約範囲について、さまざまな議論があった。近年は自衛隊の実態として、世界の軍事・防衛費ランキングで日本が8～10位となっており、「集団的自衛権行使」や「反撃能力」の保持など、自衛を解釈する範囲も広がってしまっている現状がある。

【社会権、教育を受ける権利、そして労働者の権利は？】…社会的弱者一般は、憲法14条（法の下での平等）、25条（生存権）などで護られている。個別規定として24条（夫婦・両性の平等）、27・28条（労働者の権利）、26条（教育を受ける権利）などがある。子どもの発達権・学習権、教育の機会均等として教育上の差別禁止が謳われている。また、教育を受けさせる義務と義務教育の無償も含まれている。しかし、依然として低所得家庭の子どもの進学困難さがある。労働者の権利は、勤労の権利と義務（27条）、労働基本権（28条）にあるが、労働基本法には、男女同一賃金、解雇の予告、賃金支払いの原則、法定労働時間、休憩、休日、36協定、割増賃金、年次有給休暇など多くの規定がある。にも関わらず、日本の労働者が海外と比べて休日が多く、労働時間も長く、賃金待遇も低いのはなぜなのか？「日本人が無知だからこそ成り立っている」のである。憲法や法律をきちんと知っておくことの大切さがここにある。



【若い仲間を増やすために】…多くの諸外国と比べて、労働組合の組織率や市民運動が低調であり、デモの参加人数も圧倒的に少ない。職場でも地域でもそれぞれが必要に応じて憲法で保障された権利・自由を行使していくことが大切である。学習会などに自らが参加するだけでなく、一緒に参加しようと若者に働きかけること。そして終わった後には、食事でもしながら振り返って交流をし、つながりをつくることも、持続可能な運動を継続するために大事な要素になると思います。

清水さんのお話により、多くの参加者が耳を傾け頷いていました。日頃、憲法について深く考える機会は少ないですが、改めて現行憲法を守り、子どもたちに引き継いでいく決意を固めました。



満員で埋まった学習会会場

